

「令和6年度 働きやすい職場『ひなたの極』広報強化事業」業務委託に関する
企画提案競技に対する質問について（回答）

令和6年5月8日

質問内容	回答
<p>仕様書 4 業務の内容（2）動画の効果的な発信の箇所に記載されている 宮崎駅前ビジョン、YouTube、Instagram、TikTok、Facebook は必ず全て使用しなければならない媒体でしょうか。</p>	<p>仕様書 4 業務の内容（2）動画の効果的な発信に記載がある、全ての媒体を使用し発信することが原則です。ただし、これを上回るご提案であればそれを妨げるものではないかと 思います。</p>